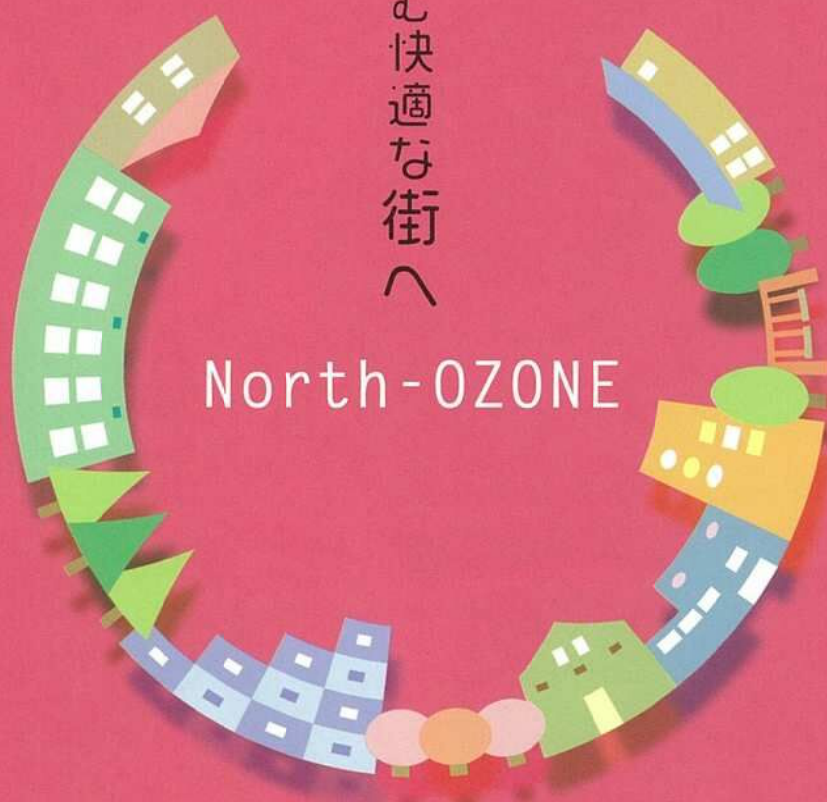


名古屋都市計画事業大曽根北土地区画整理事業

大曽根北

コミュニティ育む快適な街へ

North-OZONE



名古屋市住宅都市局

新しい時代に向けて、一歩ずつ街が変わります。

安心して暮らせる街、緑ゆたかな街、ふれあいのある街をめざして

Step by Step

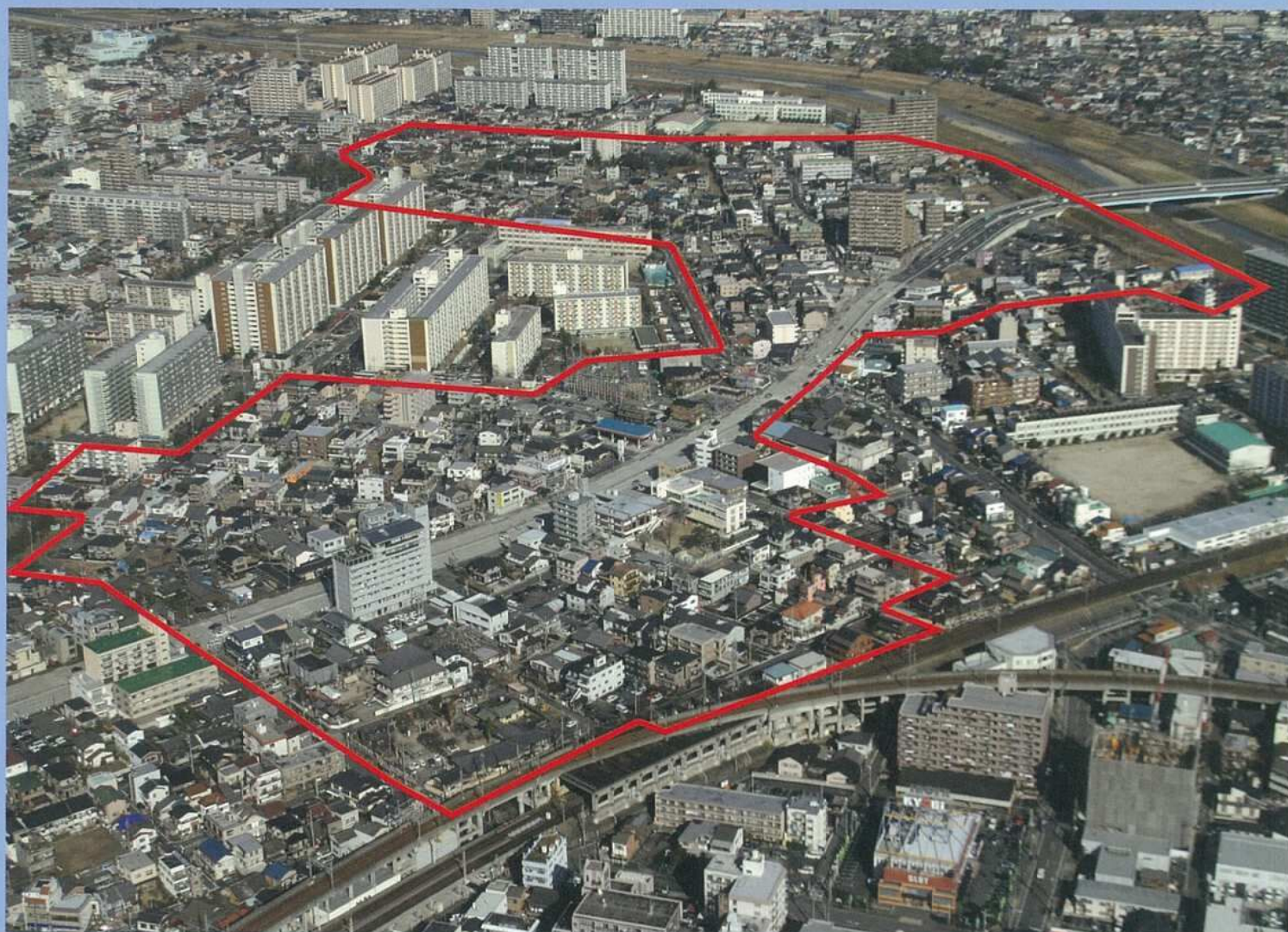
名古屋市の中心部から北東へ4kmに位置する大曾根北地区は、JR中央線、名鉄瀬戸線及び地下鉄名城線大曾根駅の背後地にあり、住宅を中心に商店、工場が混在する市街地です。

住宅の多くは、戦災を免れた戦前からの木造住宅で、老朽化が進み防災、居住環境の面から改善が求められていました。また、地区を南北に縦断する都市計画道路赤荻町線（一般国道19号）と、それに交差する都市計画道路堀越天神橋線は、未整備部分が多く交通渋滞が慢性化していました。さらに、地区内の区画道路は狭く、消防車等の通行にも支障を来しています。

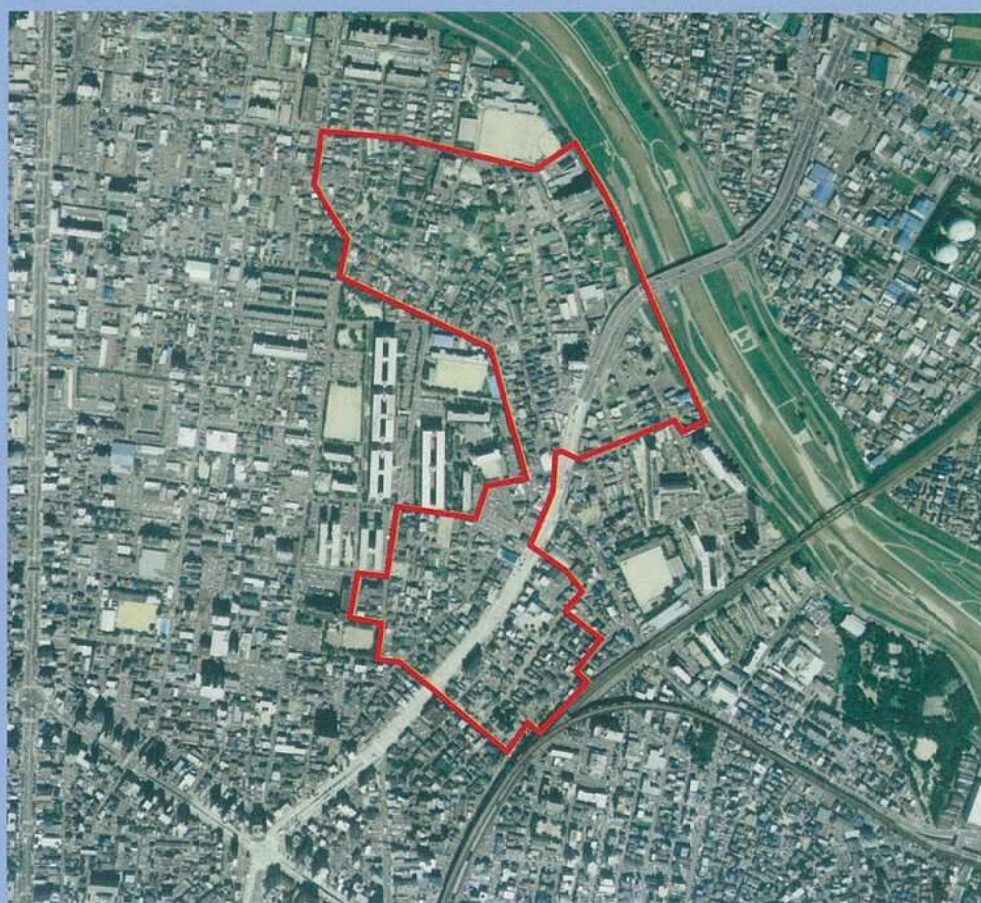
このような状況のもと、住宅地としてふさわしい環境整備が求められ、昭和55年、名古屋市基本計画において「地区総合整備」地区の一つに位置づけられました。昭和60年には「大曾根北土地区画整理事業」に着手し、良好で魅力あるまちづくりに踏み出しました。

しっかりとした都市基盤整備と魅力ある都市空間づくりを基本に、安心してゆたかに暮らせる新しい街をめざして、事業は一歩ずつ進んでいます。





平成20年1月



平成17年9月



街の問題点をつかんで もっと魅力ある街に



現状の問題点

主要幹線道路の未整備

未整備のままの主要幹線道路、幅員の狭い区画道路が交通渋滞の慢性化を起こし、交通事故の危険性を高めます。また緊急時の避難を妨げることにもなります。

老朽化した木造家屋の密集

複雑に入り組んだ敷地に、老朽化した木造家屋が密集しており、火災や地震など災害時を考えるとたいへん危険な状況です。

公園など公共施設の不足

子どもたちが安心して遊べ、お年寄りが近所の人たちと語らえる公園は地域のふれあいにとって不可欠な場所です。こうした公園がまだまだ不足しています。

事業の内容と目的

主要幹線道路の整備

地区の道路状況を改善するために、主要幹線道路の拡幅整備と、区画道路を全面的に整備改善します。



宅地の適正化・整形化

宅地の適正化や整形化を行い、宅地の利用増進を図り、建築物の移転に合わせて老朽化した木造住宅の改善を図ります。



街区公園の設置

緑とコミュニケーションのスポットである街区公園の充実を図り、うれしい居住環境を整備します。まちの魅力を高めます。



事業の概要



事業名

名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理事業

施 行 者

名古屋市

施行期間

昭和59年度～令和12年度

総事業費

22,195百万円

施行面積

29.98ha

施行区域

- ・名古屋市北区上飯田東町1丁目、2丁目の各一部
- ・上飯田東町3丁目、4丁目の全部
- ・上飯田東町5丁目の一部
- ・上飯田南町4丁目の一部
- ・矢田町1丁目の一部
- ・山田町3丁目、4丁目の各一部
- ・山田北町1丁目、2丁目の各一部
- ・山田西町3丁目の一部

 土地地区画整理事業
 住宅市街地総合整備事業
 道路
 公園

整理施行前後の地積

種 目		施 行 前		施 行 後	
		地 積 (㎡)	%	地 積 (㎡)	%
公共用地	道 路	35,793.69	11.94	76,482.42	25.51
	河 川	19.00	0.01	4,088.86	1.36
	水 路	1,165.97	0.39	-	-
	公 園	529.31	0.18	4,922.78	1.64
	緑 地	-	-	7.35	0.00
	減価買収充当用地	14,662.36	4.89	-	-
	計	52,170.33	17.40	85,501.41	28.52
宅 地	民 有 地	228,040.06	76.06	200,576.82	66.90
	公 有 地	17,948.96	5.99	13,721.65	4.58
	計	245,989.02	82.05	214,298.47	71.48
測 量 増		1,646.25	0.55	5.72	0.00
総 計		299,805.60	100.00	299,805.60	100.00

減歩率

整理前宅地地積(㎡) (測量増更正後)	整理後宅地地積(㎡)	減歩率(%)	減価補償金充当用地 買収地積(㎡)	買収後 減歩率(%)
262,297.63	214,298.47	18.30	14,662.36	13.46

公共施設の整備

区 分	名 称	形 状 寸 法			摘 要
		幅 員(m)	延 長(m)	面 積(㎡)	
都 市 計 画 道 路	赤 萩 町 線	30~47	739	21,271.78	一般国道19号線 河川と一部重複
	堀越天神橋線	15	343	4,793.48	
	大曾根北1号線	8~11	878	6,998.83	
	大曾根北3号線	11	265	2,929.81	
	大曾根北4号線	11	337	2,563.34	
	大曾根北5号線	11	346	1,953.68	
	大曾根北6号線	8	94	751.71	
	小 計		3,004	41,262.63	
区 画 道 路		4~9	6,741	36,251.75	赤萩町線および宅地と一部重複
特 殊 道 路		4	20	80.15	
公 園	街 区 公 園	5か所		4,922.78	
緑 地				7.35	
河 川				4,088.86	一級河川矢田川
合 計				86,613.52	合計と上記重複との差は施工後公共用地地積合計と一致

COMMUNITY TOWN North-OZONE

住宅市街地総合整備事業

老朽住宅の解消

コミュニティ住宅の供給

公共施設の整備
(公園等)

生活環境施設の整備
(集会所等)

住環境をより高めるために 合併施行で 住宅市街地総合整備事業を 進めています

住まいと地域コミュニティ。それは、私たちの暮らしの大切な部分です。

住む人が中心になって、将来にわたって「住んでよかった」と思える街をつくる

それが、住宅市街地総合整備事業です。

大曽根北地区は、土地区画整理事業により都市基盤の整備を図るとともに、

住宅市街地総合整備事業において、より安全で快適な、質の高い住環境を整えていきます。



事業名
施行期間
総事業費
施行面積
施行区域

大曽根北住宅市街地総合整備事業

名古屋市

昭和61年度～令和4年度（終了）

6,203百万円

29.86ha

山田町3丁目、4丁目の各一部 山田西町3丁目の一部

山田北町1丁目、2丁目の各一部

上飯田東町1丁目、2丁目の各一部、3丁目、4丁目の全部、5丁目の一部

矢田町1丁目の一部

老朽住宅戸数

1043戸

老朽住宅率

62.38%

事業の内容

老朽住宅の買収、除却	309戸
コミュニティ住宅の建設	129戸（7棟）
緑のポケットパーク等整備	14ヵ所
生活道路のグレードアップ	2路線
集会所の整備	2ヵ所
耐震性貯水槽整備	1ヵ所

COMMUNITY TOWN North-OZONE

事業沿革

大曽根北土地区画整理事業

昭和38年10月4日

施行区域の都市計画決定（大曽根北土地区画整理事業）

昭和55年1月

名古屋市基本計画に地区総合整備事業地区として位置づけ

昭和59年9月26日

都市計画道路赤萩町線（国道19号）の都市計画変更

昭和59年11月19日～12月2日 事業計画案の縦覧

昭和60年2月7日 設計の概要の認可

昭和60年2月15日 事業計画決定（名古屋市告示第52号）

昭和63年3月30日 仮換地の指定

平成3年11月6日～19日 事業計画変更案の縦覧

平成4年1月21日 設計の概要（変更）の認可

平成4年1月30日 事業計画変更

平成6年3月30日 仮換地の指定（編入地区）

平成9年3月10日 事業計画変更（第2回）

平成11年11月1日 事業計画変更（第3回）

平成13年7月3日 事業計画変更（第4回）

平成17年12月16日 国道19号の全線完成

平成18年3月3日 事業計画変更（第5回）

平成24年3月15日 事業計画変更（第6回）

平成28年11月22日 事業計画変更（第7回）

平成30年4月1日 事業計画変更（第8回）

令和4年5月18日～31日 事業計画変更案の縦覧

令和4年9月13日 設計の概要（変更）の認可

令和4年10月4日 事業計画変更（第9回）

令和6年12月2日～15日 換地計画縦覧

令和7年3月5日 事業計画変更（第10回）

大曽根北住宅市街地総合整備事業

昭和59～60年度 基礎調査 基本構想作成

昭和61年8月4日 住環境整備モデル事業 整備計画承認

昭和63年2月13日 整備計画変更承認（建設計画の変更）

平成元年8月31日 整備計画変更承認（事業期間の変更）

平成3年12月11日 整備計画変更承認（区域の拡大）

平成6年2月28日 整備計画変更承認（建設計画の変更）

平成7年9月13日

整備計画変更承認（買収対象宅地の変更等）

平成9年5月20日 事業計画変更報告（建設計画の変更）

平成9年6月2日 整備計画変更承認（事業期間の変更）

平成11年10月29日 防災再開発促進地区指定

平成16年3月31日 整備計画変更承認（事業期間の変更）

平成20年3月31日 整備計画変更承認（事業期間の変更）

平成23年2月24日

社会資本総合整備計画提出（事業期間等の変更）

平成28年3月25日 整備計画変更（事業期間等の変更）

令和2年3月23日 整備計画変更（事業期間等の変更）

令和5年3月31日 大曽根北住宅市街地総合整備事業

事業完了

発行 令和7年4月

名古屋市大曽根北・筒井都市整備事務所

〒461-0034 名古屋市東区豊前町2丁目45番地

TEL 052-935-7141 FAX 052-935-3223